

第5次日野市男女平等行動計画評価の流れ・変更点

1 評価の流れ

(1) 担当課評価 ※1

- ・担当課は、当該年度の事業計画を基準として事業の達成状況を5段階で評価し、実施状況・評価の理由等を記載する。
- ・次年度以降の事業計画を設定もしくは見直しする。

(2) 本部評価 ※1

- ・本部評価委員は、重点施策(5施策)を評価対象とし、担当課評価の評価結果を参考に、施策ごとに5段階で評価する。(委員の評価点の平均値を本部評価点とする)
- ・評価コメント(評価理由)を記載する。

(4) 市民評価 ※1 ※2

- ・市民評価委員は、重点施策(5施策)を評価対象とし、本部評価までの 評価結果を参考に、評価を実施する。
- ・点数による達成状況の評価は実施せず、評価コメントのみで評価を実施する。
- ・担当課へのヒアリングは必要に応じて実施する。

(5) 評価報告書の作成

- ・担当課評価、本部評価、市民評価の結果を平和と人権課で集約し、評価報告書を作成する。
- ・男女平等推進委員会及び市長へ報告する。

(6) 庁内展開

- ・評価報告書を担当課へ情報提供し、来年度予算へ反映・事業計画の見直しを図る。

※1 … 4年目は第6次の計画に向けて2か月程度早めて実施。

※2 … 最終年度は市民評価を実施しない。

2 変更点

	第4次	第5次
担当課評価	・担当課が各事業の目標を設定。 (79事業)	・担当課が各取組の年度実施計画を設定。 (39事業/87担当課の取組)
本部評価	・担当課評価を基に本部評価で39 施策の評価を実施。 ・重点施策のみ評価コメントを記載。	・担当課評価を基に重点施策(5施策)の評価(評価点、評価コ メント)を実施。
市民評価	・担当課評価、本部評価を参考に重 点施策(7施策)のみ市民評価を実 施。	・担当課評価、本部評価を参考に重点施策(5施策)のみ市民 評価(評価コメント)を実施。
報告書の構 成	・評価報告書は施策ごとに構成。 ・当該年度の評価結果だけでなく、過 年度の評価点推移なども同ページで 把握できる構成だが、文字が小さく 視認性が悪い。	・評価報告書は重点施策とそれ以外で構成を分けてとりまと める。 重点施策は専用フォーマットを用意し、施策単位で構成。それ 以外の施策は一覧表形式でとりまとめ、文字を大きくするな ど視認性の向上を図る。